

スポーツ観戦やコンサート等のチケット購入トラブル！ 海外の転売サイトに注意しましょう！

【事例1】

ラグビーワールドカップのチケットを購入するため、ネットで検索し最上位に表示されたサイトが正規代理店だと思いアクセスした。

通常1枚1万円のチケットが2枚で5万4千円を超え、高いと思ったが購入した。料金がポンド表示であることが気になっていたので調べたところ公式の販売サイトではなく、海外のチケット転売仲介サイトであることがわかった。

その後、報道で公式販売サイト以外で購入したチケットでは観戦できないことを知った。海外のチケット転売仲介サイトには、「申し込んだチケットは解約できない」と書かれている。

【事例2】

劇団のチケットをネットで検索しクレジットカード決済した。カード会社から届いた明細を見ると、劇団名ではなく海外業者名で請求があり、また、金額も公式料金よりかなり高額であった。購入時のメールをよく確認すると海外事業者から買っていたことが分かった。

チケットは公演の3日前までに送付とあり、チケットが届くまでは一切問い合わせには応じず、返金返品もできないという。

汎用検索サイトで大会や公演の名称等で検索し、上部に表示された海外のチケット転売仲介サイト等（非公式販売サイト）を公式の販売サイトと思い込みチケットを注文してしまうケースがみられます。

非公式販売サイトで扱われているチケットは、公式販売サイトの代金より高額であったり、入場時に本人確認を求められるなど利用できない場合があります。

【消費者へのアドバイス】

チケットを購入する際には、公式チケット販売サイトであることを確認してから購入しましょう。

特に、ラグビーワールドカップ2019™日本大会や東京2020オリンピック競技大会の公式チケット販売サイトには、非公式のチケット販売サイトで購入されたチケットは利用できない旨の注意喚起が掲載されていますので、公式チケット販売サイトであることをご確認の上、ご購入ください。

海外のチケット転売仲介サイトは、トラブルになった際に問い合わせをしてもコミュニケーションを取るのが難しく、キャンセルの条件や返金の保証等について交渉が困難な場合があります。

チケット購入トラブルにあった場合は、すぐに最寄りの消費生活センター等に相談してください。

お困りの時は、北本市消費生活センターにご相談ください。

☎048-511-8800「月～金曜日（祝日・年末年始除く）10:00から12:00／13:00から16:00」

※土日祝日は局番なしの☎188へ（年末年始除く）